

基本的方向 2

安全・安心で良好な教育環境の整備

施策 10 市立学校の適正規模・適正配置の推進

施策 11 安全・安心で快適な学校施設の整備

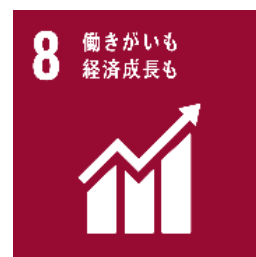
施策 12 安全を守り、学びを保障する取組の推進

施策 13 教育の情報化の推進と情報セキュリティの確保

施策 14 学びのセーフティーネットの構築と充実

施策 15 教職員がいきいきと教育活動に取り組める環境づくり

【基本的方向 2 と関連する SDGs】



基本的方向2

子どもたちの安全・安心と学びが保障される教育環境や教職員にとって良好な教育環境を整備します。

施策10 市立学校の適正規模・適正配置の推進

◇現状と課題◇

少子化の進行に伴い一校当たり子どもたちの数や学級数が少なくなり、学校の小規模化が進んでいる地域が全国的に見られます。小規模校には、子ども一人一人に目が届き、丁寧な指導が受けられるメリットがある一方、集団による学習や活動がしにくいなどのデメリットもあります。学校教育では子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め協力し合い、切磋琢磨することなどを通じて一人一人の資質・能力を伸ばしていくことが大切であり、そのためには一定の集団規模が確保されていることが望めます。

本市でも全国の傾向と同様に学校の小規模校化が進み、複式学級を抱える学校も見られるようになってきました。そうした状況を受け、本市では平成27(2015)年1月に複式学級の解消と小中一貫教育の推進を目的とした「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」を策定し、市立学校の適正規模・適正配置を推進してきました。平成29(2017)年4月には船津川小学校と植野小学校の統合を行い、令和2(2020)年4月には本市初の施設一体型小中一貫校としてあそ野学園義務教育学校が開校し、令和5(2023)年4月には葛生義務教育学校が開校となります。また、令和元(2019)年度には小中一貫教育の推進、複式学級の解消、施設老朽化への対応などを目的とした「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)」を策定しました。今後は策定される実施計画において計画的な整備を進めていく必要があります。

主な取組 **(1) 佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)の推進**

子どもたちにとって望ましい教育環境と小中一貫教育のより一層の推進を図るために、義務教育学校の整備を進めていきます。

【具体的な方策】

①実施計画に基づく義務教育学校の設置

佐野市立小中学校適正規模
適正配置基本計画(後期計画)
実施計画に基づき、義務教育
学校の設置を進めていきま
す。

あそ野学園義務教育学校



※1 義務教育学校…平成28(2016)年の学校教育法の改正により創設された新しい学校種。一人の校長の下、義務教育9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校。前期課程(6年)、後期課程(3年)に区分され、前期課程修了後は、県立、私立も含め他の学校への進学も可能である。

【関連事業、会議・研修等】

- 佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画
- 佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）
- 佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）実施計画

成果指標

成果指標	基準値 令和2(2020)年度	目標値 令和7(2025)年度
計画に対する設置された義務教育学校の割合	11.1%	22.2%

施策11 安全・安心で快適な学校施設の整備

◇現状と課題◇

学校施設は子どもたちの学習・生活の場であり、その成長を支えるにふさわしい環境へと常に改善していく必要があります。特に、安全性や機能性を確保することは、子どもたちの成長を守るために必要不可欠です。

全国の学校施設の状況ですが、まず安全性に関しては耐震化が最優先に進められ、大部分の学校で完了している状態にあります。しかし、この間、学校施設の老朽化が進行した割合が急速に増え、外壁等の落下事故が全国で発生しています。また、令和2(2020)年には新型コロナウイルスの感染が拡大し、様々な制限が私たちの生活に課されました。学校ではコロナ禍の中で子どもたちを守るための学校環境づくりが重要課題となり、試行錯誤の中で取組が進められてきました。次に、機能性に関しては、学校トイレの洋式化の遅れが全国的な課題となっています。家庭では洋式トイレがほとんどですが、学校では多くの和式便器が残っています。このため学校で子どもたちがトイレを我慢するといったケースが報告され、洋式化を進めることが子どもたちの健康を守るためにも必要となっています。また、近年、猛暑が長期に渡って続き、子どもたちの熱中症が全国で相次いでいます。その予防対策として教室へのエアコン設置が進められ、全国の公立学校の普通教室のエアコン設置率は78.4%(令和元(2019)年9月1日時点)に達しました。

本市の学校施設の状況ですが、安全性に関しては、学校施設の耐震化率は100%を達成しています。また、学校施設のブロック塀の改修を行ったり、天井材や外壁等の非構造部材についても職員による日常的な目視点検や他の工事に合わせた改修を行ったりしています。さらに、遊具についても点検と更新に努めています。しかし、施設の老朽化は全国の傾向と同じように進行しており、計画的・効率的に保全・更新を進めていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症対策として、全校の全ての水道蛇口の光触媒加工を行い、感染経路を減らす等の取組を実施し、安全・安心な学校環境の確保に努めています。機能性に関しては、本市は普通教室へのエアコン設置を他に先駆けて取

り組み、平成23（2011）年には全ての普通教室への設置を完了しています。また、学校トイレの洋式化についても令和元（2019）年度から順次設置を進めています。今後も学校施設の整備を計画的に進めていくとともに、様々な危機に対する学校環境の安全確保に迅速に対応していくことが必要とされています。

主な取組 **（１）学校施設の計画的な維持管理**

子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、中長期的な視点に立ち、学校施設の維持管理を推進します。

【具体的な方策】

①学校施設の計画的な老朽化対策の推進

老朽化した学校施設の機能改善と長寿命化を図り、安全・安心に配慮した教育環境の整備を推進します。

【関連事業、会議・研修等】

○葛生・常盤中学校区小中一貫校整備事業

（２）学校施設・設備の保全と充実

学校トイレの洋式化や施設の計画的な予防保全に努め、快適な学校施設・設備の整備を推進します。

【具体的な方策】

①学校トイレ、教室エアコン、遊具等の計画的な改修

学校トイレの洋式化や教室エアコン、遊具の改修等、学校施設の現状と課題を把握し、快適な学校施設環境に向けた整備を推進します。

【関連事業、会議・研修等】

○小中学校トイレ洋式化事業 ○小中学校屋内運動場改修事業

○小中学校エアコン設置事業 ○小学校遊具改修事業

（３）予期せぬ危機への迅速な対応の推進

新型コロナウイルス感染症のような予期せぬ危機にも迅速に対応し、子どもたちにとって安全・安心な学校環境の確保に努めます。

【具体的な方策】

①危機を捉えた迅速な対応の推進

子どもたちに関する予期せぬ危機の現状と課題を捉え、安全・安心な学校環境ために必要な対応に迅速に取り組めるよう努めます。

例：新型コロナウイルス感染症対策として、学校の水道蛇口等の次世代光触媒コーティング、二酸化炭素濃度測定器の設置等を行いました。



二酸化炭素濃度測定器

【関連事業、会議・研修等】

○情報技術活用公共的空間安全安心確保事業

成果指標

成果指標	基準値	令和2(2020)年度	目標値	令和7(2025)年度
施設の瑕疵による事故件数		0件		0件
修繕依頼のあった学校施設の修繕が完了した割合		71%		78%

施策12 安全を守り、学びを保障する取組の推進

◇現状と課題◇

子どもたちが巻き込まれる痛ましい交通事故や犯罪の発生、また、甚大な被害を及ぼす大地震や豪雨等の自然災害の発生、そして新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、近年、子どもたちの日常が脅かされる事件・事故、災害等が多発しています。特に、今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、感染症や災害等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続することが必要となっています。また、学校内においても熱中症や食物アレルギーのアナフィラキシーショックによる救急搬送など、子どもたちの命に関わるような事故が起きています。こうした状況を受けて、学校や家庭、地域には、子どもたちに自らの命を守り抜くための意識や行動力を身に付けさせ、安全・安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成したりすることが求められています。また同時に、学校には子どもたちを取り巻く多様な危険を捉えた組織的な安全管理の徹底を図ることも求められています。

本市では令和元(2019)年10月に発生した台風19号(令和元年東日本台風)により河川の氾濫や土砂崩れ等が起き、床上・床下浸水等の未曾有の被害がもたらされました。また、令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染症の流行を受け、新しい生活様式が必要となり、学校では様々な感染症対策に取り組みながら教育活動を継続できるよう努め

ています。また、子どもたちに関する交通事故や不審者遭遇事案なども毎年発生しており、継続的な安全指導と安全対策の実施が必要となっています。さらに、食物アレルギーを抱える子どもたちも一定数在籍しており、エピペンの管理や使用に関する教職員の共通理解など学校における適切な対応が必要となっています。今後も子どもたちの掛け替えのない命を守るための安全教育・防災教育の推進や緊急事態下における子どもたちの学びの保障のための環境整備の推進等を図る必要があります。

主な取組 **（１）安全教育・防災教育の推進**

子どもたちの実態や地域の特性等を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて系統的・体系的かつ実践的な安全教育・防災教育を推進します。

【具体的な方策】

①学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の検証・改善の推進

学校を取り巻く安全上の課題を捉え、市の防災防犯を所管する部署と連携し、各学校の学校安全計画及び危機管理マニュアルを常に検証・改善し、組織的な安全管理に努めます。

②実践的な安全教育の実施

令和元年東日本台風による本市の被害状況を踏まえた安全教育、警察と連携した交通安全教室や不審者対応訓練、緊急地震速報を活用した避難訓練等の実践的な取組を計画的に実施し、子どもたちが安全かつ主体的に行動できる力の育成を図ります。

③緊急情報の共有化の推進

一斉メール配信システム及び学校ウェブサイトシステムを利用し、子どもたちの安全を確保するための緊急情報を発信し注意喚起を促すとともに、安全情報の共有化を図ります。

④学校への応急手当普及員の配置の推進

佐野市消防本部との連携の下、教員対象の応急手当普及員講習会を開催し、取得の推進を図り、応急手当普及員資格者の各学校への配置を推進します。



【関連事業、会議・研修等】

○学校安全情報共有システム実施事業

(2) 通学路の安全対策の推進

佐野市通学路安全対策連絡協議会の組織を生かし、通学路における交通安全、防犯、防災の危険箇所の安全対策を講じます。

【具体的な方策】

①通学路危険箇所の合同点検と安全対策の実施

佐野市通学路安全対策連絡協議会において交通安全、防犯、防災に関する通学路の危険箇所の合同点検を実施し安全対策を講じます。



通学路合同点検

②子どもたちへの防犯ブザーの貸与と活用の推進

希望する市立学校の子どもたちに防犯ブザーを貸与し、「いつでも鳴らせるように持つ」等の意識化と活用の推進を図り、犯罪被害防止に取り組めます。



防犯ブザー

③学校支援ボランティア（見守りボランティア）の登録推進と見守り活動の充実

見守りボランティアの登録推進を図り、保護者や地域との連携を強化し登下校の見守り活動の充実を図ります。



登下校見守り活動

【関連事業、会議・研修等】

○通学路安全対策事業 ○地域学校協働活動推進事業

(3) 学校給食の安全衛生管理の徹底

学校給食における食中毒、食物アレルギー事故及び異物混入事故等が起こらないよう、徹底した安全衛生管理を行います。

【具体的な方策】

①学校給食食材の放射性物質検査の実施

学校給食食材の放射性物質検査を実施し、放射性物質に対する保護者の不安を軽減し、より安全・安心な給食の提供に努めます。

②食物アレルギーへの適切な対応

「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」※1に基づき症状に応じた学校給食を提供するとともに、食物アレルギーのある子どもたちに関わる管理と指導の徹底を図ります。

【関連事業、会議・研修等】

○学校給食食材の放射性物質検査

(4) 感染症や災害を乗り越えて学びを保障する取組の推進

感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続できるようにICTの活用等の指導体制の整備や衛生環境の整備等に取り組めます。

【具体的な方策】

①ICTの活用等による子どもと学校の間を継続する取組の推進

やむを得ずの臨時休業を想定し、ICTを活用し家庭でオンラインを活用した学習ができるような環境整備やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等により心のケアを行うなど、子どもと学校の間が継続できる取組を推進します。



貸出用モバイルWi-Fiルーター



児童生徒用タブレット

家庭でのオンラインを活用した学習のために、全児童生徒にタブレットを、インターネット環境の無い家庭に貸出用モバイルWi-Fiルーターを整備しました。

②危機を捉えた迅速な対応の推進【再掲】

【基本的方向2】安全・安心で良好な教育環境の整備【施策11】安全・安心で快適な学校施設の整備【主な取組】(3) 予期せぬ危機への迅速な対応の推進P82を参照

※1 「学校における食物アレルギー対応の手引き」佐野市教育委員会が策定。令和2(2020)年11月に改訂。

【関連事業、会議・研修等】

- 小学校ICT環境維持管理事業、中学校ICT環境維持管理事業
- スクールカウンセラー等活用事業

成果指標

成果指標	基準値	令和2(2020)年度	目標値	令和7(2025)年度
交通安全に関する通学路危険箇所の改善率		67.1%		80%
応急手当普及員全校配置達成率		93.1%		100%
学校給食における事故件数 ※年間200日、1日約8,000食の給食提供の内の事故件数		39件		0件

施策13 教育の情報化の推進と情報セキュリティの確保

◇現状と課題◇

人工知能(AI)、ロボット、ICT等の先端技術が高度化し、子どもたちが活躍する頃の超スマート社会 Society5.0 では先端技術がより生活に浸透し、これらを手段として活用していくことが当たり前となっていることが予想されています。こうした社会を生き抜くために必要な資質・能力を子どもたちに育むためには、学校で日常的にICTを活用できる環境を整備し活用していくことが大切です。教師による対面指導と遠隔・オンライン教育とを使いこなす(ハイブリッド化)など、これまでの実践とICTを最適に組み合わせて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るなど、学校教育の質の向上につなげていくことが必要とされています。

ICT活用を推進する上で必要不可欠な条件として情報セキュリティの確立が挙げられます。学校には指導要録や児童・生徒指導の記録等の個人情報が多く保管されており、これらに対する不正アクセス事案が全国で発生しています。不正アクセス防止等の十分な情報セキュリティ対策を講じることは、学校で安心してICTを活用するために必要不可欠になっています。

本市のICT整備状況ですが、令和元(2019)年度に教師用タブレットの導入と各学校のPCルームの端末のタブレット型への入れ替えを行うとともに、電子黒板も全校に設置し授業等で活用しています。さらに、令和2(2020)年度にはGIGAスクール構想の実現に向け、全校に子どもたち用端末の整備等を行いました。また、本市の情報セキュリティ対策に関しては平成30(2018)年5月1日に「佐野市学校教育情報セキュリティ

ポリシー」を策定し、情報漏洩の防止等に取り組んでいます。今後も学校のICT環境の整備と活用を計画的に進め Society（ソサイエティ）5.0 時代を生き抜くために必要な資質・能力の育成に努めます。

主な取組 (1) 学校教育の質の向上に向けたICTの活用の推進

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、一人一台端末や通信ネットワーク等の学校のICT環境を整え、教育の情報化を推進します。

【具体的な方策】

①一人一台端末の効果的な活用に関する研修や研究の推進（ICTの活用に向けた教員の資質・能力の向上）

GIGA スクール構想で整備した一人一台端末を用いてオンラインを活用した学習をはじめ新たな学びを創造するために、効果的な活用等に関する研修機会の設定や研究の推進を図ります。



教職員 ICT 研修

②家庭でオンラインを活用した学習に取り組める環境整備の推進

誰でも家庭でオンラインを活用した学習に取り組めるように貸出用モバイル Wi-Fi ルーターの整備と活用を通して子どもたちの学びの保障に努めます。

〈関連〉【基本的方向2】安全・安心で良好な教育環境の整備【施策12】安全を守り、学びを保障する取組の推進【主な取組】感染症や災害を乗り越えて学びを保障する取組の推進【具体的な方策】(4) ICT の活用等による子どもと学校の間を継続する取組の推進 P86 を参照

③特別な支援が必要な子どもたちへのICTを活用した支援の推進

不登校児生徒、病気療養、障がい等により特別な支援が必要な子どもたちに対するICTを活用したきめ細かな支援の検討と取組の推進を図ります。

〈関連〉【基本的方向1】特色ある教育と心の教育の推進【施策5】多様な教育的ニーズに対応した教育の推進【主な取組】(1) 特別支援教育の充実【具体的な方策】④特別支援教育におけるICTの活用、【主な取組】(2) 不登校児童生徒への支援の充実 P65 を参照

④デジタル教科書等の整備

小学校の国語、算数、地図、中学校の国語、社会、数学、理科、英語において

指導者用デジタル教科書やその他デジタル資料を導入し、授業での活用を推進します。

⑤情報教育アドバイザーによる教育の情報化に関わる支援の充実【再掲】

【基本的方向1】特色ある教育と心の教育の推進【施策8】科学技術の基盤となる教育の推進【主な取組】(2) 情報活用能力の育成 P75 を参照

【関連事業、会議・研修等】

○小学校 I C T 環境維持管理事業、中学校 I C T 環境維持管理事業

(2) 情報セキュリティの確立と徹底

「佐野市学校教育情報セキュリティポリシー」※1 に基づく安全性の高い情報ネットワークシステムを構築し、情報セキュリティ対策の徹底を図ります。

【具体的な方策】

①「佐野市学校教育情報セキュリティポリシー」に基づく適切な運用

「佐野市学校教育情報セキュリティポリシー」に基づく安全性の高い情報ネットワークシステムの構築や教職員のセキュリティ意識の向上に努め、情報セキュリティ対策の徹底を図ります。

【関連事業、会議・研修等】

○佐野市教育情報セキュリティ委員会

成果指標

成果指標	基準値	令和2(2020)年度	目標値	令和7(2025)年度
「ICT 機器を、意見を交換したり、調べたりするために使用している。」と答えた児童生徒の割合		22.0%		100%

施策14 学びのセーフティーネットの構築と充実

◇現状と課題◇

児童虐待、家庭の経済的困窮により子どもの学ぶ権利が保障されない事案が数多く発生しています。児童虐待の疑いで児童相談所に通告された子どもの数は年間約10万人に上り、その数は年々増加しています。また、我が国の7人に1人の子どもが貧困状態にあると言われ、家庭の経済的困窮によって子どもたちが厳しい成育環境に置かれています。困窮により教育の機会が得られないために、不安定な就労を招き、次の世代であるその子どもも貧困となるといふ、いわゆる貧困の連鎖が大きな問題となっています。こ

※1 佐野市学校教育情報セキュリティポリシー…市立学校の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書を言います。平成30(2018)年5月1日策定。令和3(2021)年5月1日改訂。

うした状況を打破し、次代を担う全ての子どもたちの未来を応援すること、全ての子どもたちの能力と可能性を最大限に高められるようにすることは、私たち大人そして社会の責務となっています。

本市では児童・生徒指導上の諸課題に対応するため福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを市独自に市教育センターに配置しています。社会福祉士の資格を生かして学校と家庭、関係機関等を繋ぐ役割を担い、課題解決に向けた支援に務めています。また、経済的な理由で学びを断念しないように貧困家庭への就学援助制度の充実や大学進学者に対する奨学金制度の充実にも努めています。今後も全ての子どもたちが夢と希望をもって成長していけるよう学校と市教育委員会、関係機関、関係各課が緊密に連携し「学びのセーフティーネット」を構築し機能させていくことが必要とされています。

主な取組 (1) 虐待の早期発見・早期対応

子どもたちの日常の様子を注視し、虐待の兆候をつかみ、学校と関係機関等が連携し、その早期発見・早期対応に取り組みます。

【具体的な方策】

①日常的な観察と関係機関等と連携した迅速な対応

日常的な観察を通して虐待の兆候をつかむとともに、児童相談所や市家庭児童相談課等の関係機関等や弁護士等の専門家と連携した迅速な対応に努めます。

②スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置と活用の促進〔再掲〕

【基本的方向 1】 特色ある教育と心の教育の推進【施策 2】 豊かな心の育成に向けた教育の充実【主な取組】(3) いじめ、問題行動等防止対策の推進 P54 を参照

【関連事業、会議・研修等】

○市教育センターへ SSW の配置 ○弁護士等の専門家との連携

(2) 就学援助制度の充実

保護者の経済力に関わらず、子どもたちが安心して義務教育を受けることができるよう、経済的に厳しい家庭に対して就学支援の充実を図ります。

【具体的な方策】

①就学援助制度の充実

経済的理由により就学に支障をきたしている子どもたちの保護者に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の一部を支給します。また、新入学の子どもたちに対しては新入学の学用品費に限り入学前支給を実施し、入学を不安なく迎えられるように支援します。

【関連事業、会議・研修等】

○就学援助制度 ○小中学校就学援助事業

(3) 奨学金制度の充実

学ぶ機会の確保につながる奨学金貸与制度や本市への定住促進を目的とした佐野市返済助成制度を通して、本市の未来を担う人材に対し支援の充実を図ります。

【具体的な方策】

①奨学金貸与制度の充実

広く人事を育成することを目的として、経済的理由により大学等に修学が困難な方に奨学金を貸与します。

②奨学金返済助成の充実

佐野市内への定住促進を図ることを目的として、佐野市奨学金の貸与を受けた方で奨学金等の返還をしている若者に返還の一部を補助金として交付します。

【関連事業、会議・研修等】

○奨学金貸付事業 ○佐野市奨学金返済助成事業

成果指標

成果指標	基準値 令和2(2020)年度	目標値 令和7(2025)年度
進学に伴う経済的な不安が解消される。(市奨学金制度の利用率)	100%	100%

施策15 教職員がいきいきと教育活動に取り組める環境づくり

◇現状と課題◇

学校はこれまで社会の要請を受けて子どもたちに関わる様々な業務を担い、その結果として、教職員の長時間労働の深刻な実態が明らかとなりました。こうした状況を受け、教職員のこれまでの働き方を見直し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、心身ともに健康で教育活動に専念できるように働き方改革を推進することが求められています。全国の学校現場では教育委員会の支援の下、教職員の業務改善や部活動負担の軽減等の様々な改革に取り組み、時間外勤務時間の縮減を図っています。

本市でも佐野市立小・中学校長会と連携し、行事や研修等の精選や校務支援システムの導入等による事務作業の負担軽減、勤務時間の把握や学校閉庁日等に取り組み、働き方改革を推進しています。業務改善を行い働き方改革の推進を図るためには、働き方そのものの価値観の転換が必要になります。今後も佐野市立小・中学校長会と連携の下、教職員の意識改革や負担軽減を進め、教職員がいきいきと教壇に立てるよう取組を推進していきます。

主な取組 (1) 学校における働き方改革の推進

教職員が心身ともに健康でやりがいをもって勤務に当たり、教育の質をより高めることができる環境づくりを目指して、学校における働き方改革を推進します。

【具体的な方策】

①学校閉庁日の設定

夏季休業中及び年末年始に部活動等の校内業務や対外的な業務を行わない期間を設定し、教職員の休暇取得を促進します。

②教職員の勤務時間の把握

教職員の勤務時間の把握を行い、業務適正化と長時間労働の早期発見と対応に努めます。

③スクール・サポート・スタッフ（SSS）の配置と活用の促進

学習プリントの印刷や授業準備等を教員に代わって補助する SSS を市立学校に配置し、教員がより子どもたちへの指導や教材研究等に注力できる体制を整備します。

④校務支援システム等の活用による学校事務の適正化・効率化の推進

校務支援システムや学校徴収金管理システムの活用、学校給食費の公会計化により、学校事務の集約化・平準化を図り、その適正化・効率化を推進します。

⑤学校事務の共同実施の推進

市立学校を5ブロックに分け、学校事務の共同実施を推進し、学校事務の効率的な執行に努めます。



⑥持続可能な部活動の実現【再掲】

【基本的方向1】 特色ある教育と心の教育の推進【施策3】 健やかな体の育成に向けた教育の充実【主な取組】(1) 体力向上に向けた体育活動の充実 P56 を参照

【関連事業、会議・研修等】

○共同学校事務室協議会 ○地域部活動推進事業

(2) 教職員の心身の健康の保持増進

生活習慣病健診やストレスチェック等の実施を通して、教職員の心身の健康の保持増進を図ります。

【具体的な方策】

①生活習慣病健診の実施

教職員の生活習慣病の予防、疾病の早期発見及び自らの健康の保持に資することを目的に、生活習慣病健診を実施します。

②ストレスチェックと面接指導の実施

全教職員を対象としたストレスチェックと必要に応じた面接指導を実施し、教職員のメンタルヘルス不調を把握し適切な支援に努めます。

③衛生管理者・衛生推進者の配置と会議・研修会の開催

学校に衛生管理者※1 もしくは衛生推進者※2 を配置し、教職員が安全かつ健康的に職務に当たることができるよう職場環境の整備を図るとともに、衛生管理者・衛生推進者対象の研修会や会議を開催し、能力向上に努めます。

【関連事業、会議・研修等】

- 小中学校健康管理支援事業 ○教職員のストレスチェックの実施
○衛生管理者・衛生推進者研修会 ○衛生委員会

(3) 学校支援体制の充実

学校の教育活動を円滑かつ効果的に展開することができるように、さわやか教育指導員等の配置などの学校支援体制の充実を図ります。

【具体的な方策】

①さわやか教育指導員、さわやか健康指導員、特別支援学級支援員の配置

さわやか教育指導員※3、さわやか健康指導員※4、特別支援学級支援員※5 を配置し、子どもたちの相談相手や学習・生活の支援、保健教育活動の支援等の充実を図ります。

②スクーリングサポーターの配置と活用の促進

市教育センターにスクーリングサポーター※6 を配置し、特別な教育的支援を必要とする子どもたちの支援の充実を図ります。

〈関連〉【基本的方向1】特色ある教育と心の教育の推進【施策5】多様な教育的ニーズに対応した教育の推進【主な取組】(1) 特別支援教育の充実 P65 を参照

③スクールカウンセラーの配置と活用の促進

児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー※7 を市立学校に配置し、教育相談体制の充実を図ります。

※1 衛生管理者…常時50人以上の教職員が勤務する学校に配置します。

※2 衛生推進者…常時50人未満の教職員が勤務する学校に配置します。

※3 さわやか教育指導員…学校内における児童生徒への声掛けや教育相談、授業中における児童生徒の学習活動への支援等を行います。

※4 さわやか健康指導員…健康管理上の支援が必要な児童生徒への補助や児童生徒の健康相談等を行います。

※5 特別支援学級支援員…特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行います。

※6 スクーリングサポーター…特別な教育的支援を必要とする児童生徒の巡回相談や発達相談、学校との情報交換、保護者への支援を行います。

※7 スクールカウンセラー…児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員や保護者に対する助言・援助等を行います。

④心の教室相談員の配置と活用の促進

心の教室相談員※1 を市立学校に配置し、子どもたちが悩み等を気軽に相談できる環境を作り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう支援します。

〈上記③④との関連〉【基本的方向 1】 特色ある教育と心の教育の推進【施策 2】豊かな心の育成に向けた教育の充実【主な取組】(3) いじめ、問題行動等防止対策の推進 P52 を参照
【施策 5】多様な教育的ニーズに対応した教育の推進【主な取組】(2) 不登校児童生徒への支援の充実 P65 を参照

⑤情報教育アドバイザーによる教育の情報化に関わる支援の充実【再掲】

【基本的方向 1】 特色ある教育と心の教育の推進【施策 8】科学技術の基盤となる教育の推進【主な取組】(2) 情報活用能力の育成 P75 を参照

⑥スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置と活用の促進【再掲】

【基本的方向 1】 特色ある教育と心の教育の推進【施策 2】豊かな心の育成に向けた教育の充実【主な取組】(3) いじめ、問題行動等防止対策の推進 P52 を参照

⑦スクール・サポート・スタッフ（SSS）の配置と活用の促進【再掲】

【基本的方向 2】 安心・安全で良好な教育環境の整備【施策 15】教職員がいきいきと教育活動に取り組める環境づくり【主な取組】(1) 学校における働き方改革の推進 P92 を参照

【関連事業、会議・研修等】

- スクーリング・サポート事業 ○スクールカウンセラー等活用事業
- 心の教室相談員活用事業 ○情報教育アドバイザー活用事業
- 小中学校スクールサポートスタッフ配置事業

成果指標

成果指標	基準値 令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 7 (2025) 年度
ストレスチェック「健康リスク」の総合ポイント	79.2	75 以内
平均の退勤時刻の平均	18 : 32	18 : 20
時間外在校等時間の平均	49 時間 25 分	45 時間以内

※1 心の教室相談員…児童生徒が悩みやストレス等を気軽に話せる環境づくりに努め、相談業務を行います。

市教育施設の紹介

佐野市教育センター



市教育センターは、学校教育を取り巻く様々な課題や教育的ニーズに対応するため、昭和56（1981）年に4月1日に開設され、平成28（2016）年4月1日から旧佐野市立吾妻中学校校舎に移転し、現在に至ります。

主な業務は、教育についての調査研究、教育相談、適応指導教室「アクティブ教室」の運営、情報教育に関すること、特別支援教育に関すること、教職員の研修に関することなどとなっています。

市教育センターは、これからも佐野市の教職員、児童生徒、保護者が生き生きと輝けるよう支援の充実に努めてまいります。

佐野市の豊かな自然 ③

渡良瀬川付近の菜の花



浅間の火祭り



唐沢山神社の紅葉



佐野駅前のイルミネーション

